

タイトル	韮山支所・大仁支所でできる手続きが増えます！ ～オンライン窓口の実証実験～
担当課	総務部情報システム課 電算担当 担当：奥田 (電話：0558-76-8015（直通） 内線：3705)

1 実施経緯及び概要

本市では、大仁支所および韮山支所において、各種手続きが完結できるよう、ICT（情報通信技術：通信技術を使って人と人がつながる技術）を活用した整備を検討しております。

今回、株式会社グラファーとの協働によりスマート申請（㈱グラファーの提供する電子申請サービス）とweb会議システムを組み合わせ、本庁と支所の離れた庁舎間においても、対面での手続きと同様の環境で申請・相談ができるを目指した取り組み、「オンライン窓口」の実証実験を実施いたします。

2 実証実験期間

令和3年9月7日（火）から令和3年12月28日（火）まで
(取り組み状況により、期間後も引き続き実施する可能性があります。)

3 対象の手続き

（1）転出届

※国民健康保険（後期高齢者医療）に加入している方で、転出する方は、
(2) の内容も併せてご確認ください。

〈次の方は、市民課（長岡庁舎）にてお手続きをお願いします。〉

- ・国外へ転出する方
- ・代理人（転出する本人もしくはその同一世帯員以外の方）が申請する場合
- ・住所地特例制度が適用となる施設へ転出する方

〈小・中学校、幼稚園・保育園関連のお手続きは関係課へご確認ください。〉

- ・小学校、中学校関連は、学校教育課（あやめ会館）
- ・幼稚園、保育園関連は、幼児教育課（あやめ会館）

〈次の方は、市民課（大仁支所）でのお手続きが便利です。（同じ庁舎内に担当課があります。）〉

- ・介護保険制度を利用している方（長寿福祉課）
- ・障がい者手帳をお持ちの方（障がい福祉課）
- ・生活保護制度を利用している方（社会福祉課）
- ・児童、母子福祉の各種手当等の手続きが必要な方（保健福祉・こども・子育て相談センター）

(2) 国民健康保険の脱退届

※国民健康保険（後期高齢者医療）に加入している方で転出する方は、（1）の内容も併せてご確認ください。

※国民健康保険（後期高齢者医療）への加入届は、オンライン窓口に現在対応しておりません。国保年金課（長岡庁舎）でお手続きをお願いします。

〈次の方は、国保年金課（長岡庁舎）にてお手続きをお願いします。〉

- ・「就学のために転出する方（マル学）」「児童福祉施設等に転出する方（マル遠）」各保険証の交付者
- ・国民健康保険証（後期高齢者医療証）の再交付を希望する方
- ・国民健康保険税（後期高齢者医療保険料）の滞納がある方

※転出する方又は国民健康保険（後期高齢者医療）を脱退する方の状況により、「オンライン窓口」を利用できない場合もあります。

4 お問い合わせ先

・オンライン窓口全般

担当：静岡県伊豆の国市情報システム課

住所：静岡県伊豆の国市田京299-6 伊豆の国市役所大仁庁舎別館2階

電話：0558-76-8015

・転出届に関すること

担当：市民課

住所：静岡県伊豆の国市長岡340-1 伊豆の国市役所伊豆長岡庁舎1階

電話：055-948-2901

・国民健康保険の脱退届に関すること

担当：国保年金課

住所：静岡県伊豆の国市長岡340-1 伊豆の国市役所伊豆長岡庁舎1階

電話：055-948-2905

※その他詳細は、ホームページをご参照ください。

<https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/system/documents/documents/onlinemadoguchi.html>

